

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年六月六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年一月十七日奈良県指令建第一一四―九五号

令和七年二月二十一日奈良県指令建第一一四―九五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月二十八日建第一〇五一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田二丁目八四番一の一部並びに上牧町大字下牧四丁目一七〇〇番一及び一七三九番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町畠田二丁目八八番

株式会社FORESTOWN 代表取締役 谷茂則 代表取締役 田村広司

北葛城郡上牧町片岡台一丁目一九番四号

株式会社青春 代表取締役 田村広司

一 許可番号

令和六年十二月二十四日奈良県指令建第一一四―八〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月二十八日建第一〇五一六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年五月二十八日建第六〇二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字東新堂五二番三、五一三番三、五一四番一、五一五番一、五一七番一、五一八番一、五一九番一、五二〇番一、五二一番一、五二二番一、五二三番一、五二三番二、五二四番一、五二五番一、五二六番一、五二七番一、五二八番一及び五二八

番四の一部並びに大字上之庄二二〇番一、二二一番一、二二三番、二二三番一、二二四番一、二二五番、二二六番一、二二七番一、二二八番一、二二九番及び二三〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市宝来町九五四番一

大和リース株式会社奈良支店 支店長 福田信之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字上之庄二二一番一の一部

緑地 桜井市大字東新堂五二七番一の一部並びに大字上之庄二二一番一、二二三番、二二五番、二二六番一、二二七番一、二二八番一及び二三〇番一の各一部

水路 桜井市大字東新堂五二八番四の一部並びに大字上之庄二二一番一、二二三番、二二五番、二二六番一、二二七番一、二二八番一及び二二九番の各一部

一 許可番号

令和六年十一月八日奈良県指令建第一一四―七七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月二十九日建第一〇五一七号
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年五月二十九日建第六〇二六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂九九番一、一〇七番及び一〇八番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市林堂九九番一及び一〇七番の各一部

下水道 葛城市林堂九九番一及び一〇七番の各一部

緑地 葛城市林堂九九番一の一部

水路 葛城市林堂一〇七番及び一〇八番二の各一部

一 許可番号

令和七年二月十九日奈良県指令建第一一四―一四五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月二十九日建第一〇五一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大豆越一五九番一、一六〇番六及び一六八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字大豆越二四二番地の二一

徳田志保